

特定健診

まだ受けてないでしょ？

「健康には自信がある」、「悪いところはなにもない」と、健診を受けていない方はいませんか？
年に一度、自分のからだの状態を確認できるチャンスです。お近くの病院で今すぐに受診しましょう。

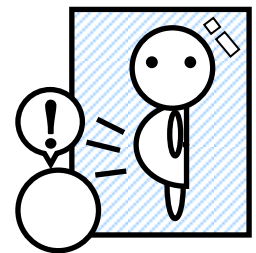
今年度から受診券の有効期限が延びています。来年3月まで利用できますので、毎年時期を決めて定期的に受診しましょう。初めての方も大丈夫、今からでも遅くありませんよ！

健康だと思っても受けましょう！

「特定健診」は生活習慣病を未然に防いだり、重症化を抑えたりするための健診です。自覚症状はなくても病気の魔の手はすぐそこまで迫っているかもしれません。

自分のからだをチェックして、健康維持に努めましょう。
毎年の受診で些細な変化にも気づくことができます。

自分のからだは自分しか守れません！



福岡県内2,000か所以上 特定健診はかかりつけのお医者さんでも受けられます

共済組合ホームページで検索することができます。
また、共済組合でご案内することもできますので
お気軽にお電話ください。

福岡県市町村職員共済組合

検索



未受診は8,000円の損？

特定健診の検査費用は約 8,000 円です。共済組合が検査費用（基本項目）の全額をお支払いしているため、受診の際の**自己負担はなし**です。

約 8,000 円の健診を無料で受けられる機会はなかなかありません。このチャンスを逃してるあなたは確実に損してます！

健康のためのチャンスです☆

受診券を利用せずに健康診断を受けた場合は？

パート先や人間ドック等で健康診断を受診された方は、特定健診をあらためて受診する必要はありませんが、共済組合でその健診結果を管理、集計する必要がありますので、共済組合健康福祉課までご連絡ください。

受診券

は5月末にお届け済みです。

なくした方は、再交付しますので今すぐお電話を！

福岡県市町村職員共済組合
健康福祉課



092-651-2461